

第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議
会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（榎本課長）	<p>1 開会</p> <p>それでは、ただ今から「第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開催させていただきます。 ただ今の出席委員は14名でございます。 なお、柏浦委員におかれましては、本日欠席のご連絡を頂いております。 久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、本日の傍聴者は1名でございますので、ご報告をさせていただきます。 また、会議の内容につきましては、議事録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。あらかじめご了解をお願いしたいと存じます。</p>
司会（榎本課長）	<p>2 市長あいさつ</p>
梅田市長	<p>それでは、次に、次第の2市長あいさつでございます。 梅田市長からごあいさつを申し上げます。 梅田市長、お願いいたします。</p>
梅田市長	<p>（市長あいさつ）</p>
司会（榎本課長）	<p>ありがとうございました。</p>
司会（榎本課長）	<p>3 委員及び事務局職員の紹介</p> <p>続きまして、次第の3、委員及び事務局職員の紹介でございます。 本日は、任期満了後、初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、皆様から自己紹介をお願いしたい</p>

<p>司会（榎本課長）</p>	<p>と存じます。 なお、順番につきましては、委嘱書の交付順と同じく、名簿順でお願いしたいと存じます。</p> <p>（各委員 自己紹介）</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>（事務局 各自自己紹介）</p>
<p>司会（榎本課長）</p>	<p>4 会長、副会長の選出について</p> <p>続きまして、次第の 4（1）、会長、副会長の選出でございます。</p> <p>久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第 6 条に、振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。</p> <p>本日は、第 1 回目の会議ということで、会長が選出されておりませんので、梅田市長を仮議長といたしまして、会長及び副会長が選出されるまでの間、議事を進行して頂きます。</p> <p>梅田市長、お願いいたします。</p>
<p>仮議長 （梅田市長）</p>	<p>それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>着座にて進めさせていただきます。</p> <p>ただ今、司会から説明がございましたように、振興会議条例第 6 条の規定に基づき、「振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」ということになっております。</p> <p>まず会長の選出でございます。委員の皆様にご意見をお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。</p> <p>はい、杉田委員。</p>
<p>杉田委員</p>	<p>私は、会長につきましては、これまで当会議の会長を務められていました、学識経験者として選出されております、平成国際大学の溝呂木委員を推薦したいと思います。</p>
<p>仮議長 （梅田市長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、杉田委員から、会長に溝呂木委員の推薦がございました。他にご意見はございますか。</p>

全員	(意見なし)
仮議長 (梅田市長)	それでは、他にご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。溝呂木委員に会長をお願いするという ことよろしいでしょうか。
全員	(異議なし)
仮議長 (梅田市長)	ありがとうございます。溝呂木委員、よろしいでしょう か。
溝呂木委員	はい、お受けいたします。
仮議長 (梅田市長)	それでは、ご意見がございませんでしたので、会長は溝 呂木委員に決定いたします。 続きまして、副会長でございます。このことについて、 ご意見をお伺いいたします。 はい、吉田委員。
吉田委員	私は、副会長につきましても、これまで当会議の副会長 を務められていました、商工業関係団体の代表者のうち、 商工業者の支援等に携わっておられます、商工会事務局長 の渡邊委員を推薦したいと思います。
仮議長 (梅田市長)	ありがとうございました。 ただ今、吉田委員から、副会長に、渡邊委員の推薦がご ざいました。他にご意見はございますか。
全員	(意見なし)
仮議長 (梅田市長)	それでは、他にご意見がないようでございますので、お 諮りをいたします。渡邊委員に副会長をお願いするという ことよろしいでしょうか。
全員	(異議なし)
仮議長 (梅田市長)	ありがとうございます。渡邊委員、よろしいでしょう か。
渡邊委員	はい、お受けいたします。
仮議長	それでは、ただ今、ご本人にもご了解を頂きましたの

(梅田市長)	<p>で、副会長は渡邊委員に決定いたします。</p> <p>それでは、改めて申し上げます。会長には溝呂木委員、副会長には渡邊委員と決定いたしました。</p> <p>今後の会議運営につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、これを持ちまして、私は議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会（榎本課長）	<p>それでは会長、副会長が決定いたしましたので、就任のご挨拶を頂きたいと存じます。溝呂木委員、お願いいたします。</p>
溝呂木会長	<p>（会長あいさつ）</p>
司会（榎本課長）	<p>続きまして、渡邊委員、お願いいたします。</p>
渡邊副会長	<p>（副会長あいさつ）</p>
司会（榎本課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、梅田市長におかれましては、次の公務がございますので、退席させていただきます。</p> <p>（市長退席）</p>
司会（榎本課長）	<p>それでは議事に入るわけですが、会議の進行につきましては、条例第7条の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。</p> <p>お手数ですが、溝呂木会長、渡邊副会長におかれましては、会長、副会長席まで、座席の移動をお願いしたいと存じます。</p> <p>（会長・副会長 席の移動）</p>
司会（榎本課長）	<p>4（2） 会議の運営について</p> <p>続きまして、次第の4（2）、会議の運営についてでございます。</p> <p>ここで、本日の配付資料の確認をさせて頂きたいと存じます。</p> <p>次第を含めまして、全部で8種類の資料を配布してございます。</p> <p>第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議次第</p>

	<p>資料1、久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿 資料2、傍聴要領 資料3、久喜市中小企業・小規模企業振興会議開催スケジュール 資料4、久喜市中小企業・小規模企業振興策の進捗状況について 資料5、久喜市中小企業・小規模企業振興基本条例 資料6、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例 資料7、久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画でございます。</p> <p>もし、不足資料がございましたら、お持ちいたしますので、事務局まで申し出ください。</p> <p>では、ここからの進行は、会長にお願いしたいと存じます。溝呂木会長、よろしくお願いたします。</p>
<p>溝呂木会長</p>	<p>では、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。会の進行にあたり、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>では、次第の4のうち、はじめに会議の運営について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (関口担当主査)</p>	<p>みなさん、こんにちは。久喜ブランド推進課の関口と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>恐縮ですが、着座にてご説明申し上げます。</p> <p>本日は、第1回の会議でございますので、まず、久喜市中小企業・小規模企業振興会議についてご説明させていただきます。</p> <p>資料5をご覧ください。</p> <p>久喜市中小企業・小規模企業振興基本条例でございます。</p> <p>当会議は、5ページにあります条例第10条の規定に基づき設置されるものでございます。</p> <p>次に、資料の6の1ページをご覧ください。</p> <p>久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例でございます。</p> <p>所掌事務につきましては、第2条に規定されており、市長の諮問に応じて頂き、中小企業・小規模企業の振興施策に係る重要事項について、審議する機関でございます。</p> <p>なお、皆様の任期中は、お手元にある資料7の振興基本計画の進捗管理が主な所掌事務となります。</p> <p>人数につきましては、第3条の規定により、15人以内で組織することとなっており、委員の任期は、第5条の規定により、2年となっております。</p>

それでは、次第の4のうち、会議の運営につきまして、事前に皆様にいくつか、ご了解を頂きたいことがございます。

はじめに、委員名簿の公開につきましてご説明申し上げます。

附属機関の委員名簿につきしては、久喜市民参加条例に基づき、氏名及び委員の選出区分を公開することと規定されておりますので、お手元の資料1、委員名簿を掲載したいと考えております。なお、先頭の「職名」欄には、先ほど決定いたしました、会長、副会長を、該当委員の欄に追加記載させていただきます。

また、これとは別に、本市では、公職者の氏名、住所、電話番号を記載した、「公職者名簿」を作成し、閲覧の申し出があった場合に、公表することとしております。

この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了解をお願いしたいと思います。

なお、公職者名簿への住所と電話番号の記載は任意でございます。

これまで当振興会議の委員の皆様のご公職者名簿への掲載につきましては、氏名のみの掲載としてきました。

今回もこれまでと同様の取り扱いとし、氏名のみ掲載することとしてよいか、皆様のご了解を頂きたいと思っております。

名簿の取り扱いにつきましては、以上でございます。

次に、2点目といたしまして、会議の公開についてでございます。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めております。

会議の傍聴は、それぞれの審議会等において、手続きや遵守事項を定めることになっております。本会議は、お手元に配付させていただきました「資料2 傍聴要領」のとおりとさせていただきますと考えております。

また、会議の冒頭に、課長から説明申し上げましたが、会議の内容は、事務局で会議録を作成するために、録音をさせていただきます。さらに、会議の様子を写真撮影することにつきましても、ご了解を頂きたいと思っております。

また、「審議会等の会議の公開に関する条例」により、審議会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。

その会議録の作成形式でございますが、原則といたしまして、「全文記録方式」または、できるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」で作成することになって

	<p>おります。</p> <p>このうち、「ほぼ全文記録方式」とは、「て、に、を、は」や「繰り返しの発言」などを整理させて頂くもので、本市の多くの附属機関等におきまして、この方式により、会議録を作成しているところでございます。</p> <p>事務局では、当会議も、この「ほぼ全文記録方式」により、会議録を作成したいと考えているところでございます。</p> <p>最後に、3点目の会議録の確認並びに署名についてでございます。</p> <p>会議録の確認につきましては、「ほぼ全文記録方式」に近い形で作成する場合には、委員の皆様全員の確認は不要となっております。</p> <p>つきましては、事務局で原案を作成した後、会長に内容を確認頂きたいと考えております。</p> <p>また、会議録の署名は、完成後、委員が署名し、公開することになっておりますので、事務局といたしましては、当会議を代表して、会長に署名をお願いできればと考えているところでございます。</p> <p>運営につきまして、以上3点のご審議をお願いしたいと存じます。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。</p>
溝呂木会長	<p>ただいま、事務局から、会議の運営について3点ほど提案がありました。</p> <p>まず、委員名簿は、お手元の資料1のとおりでよいか、とのことでしたが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。</p>
全員	(異議なし)
溝呂木会長	<p>次に、2点目の、会議録の作成形式ですが、事務局から、「ほぼ全文記録方式」で、との提案がありました。</p> <p>これについて、皆さんから、何かご意見はございますか。</p> <p>ご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。</p>
全員	(異議なし)
溝呂木会長	最後に3点目、会議録の確認並びに署名ですが、会長が

<p>全員</p>	<p>確認を行い、完成後、会長が署名する方法との提案がありました。 これについて、皆さんから、何かご意見はございますか。 ご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>溝呂木会長</p>	<p>4 (3) スケジュールについて</p>
<p>事務局</p>	<p>では、次に、次第の4 (3) スケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (関口担当主査)</p>	<p>次第の4 (3) のスケジュールについてご説明申し上げます。 今後の予定といたしまして、資料3をご覧頂きたいのですが、今年度は、本日を含め、2回の開催を予定しております。 第2回の会議につきましては、来年3月を予定しており、市内の中小企業・小規模企業の状況につきまして、委員の皆様方に知って頂くための概要説明を予定しております。 また、来年度(令和2年度)につきましては、3回の開催を予定しております。 第1回につきましては、5月頃を予定しており、中小企業・小規模企業振興基本計画に基づく、令和2年度の関係課の取組事項についてご報告させて頂きたいと考えております。 第2回につきましては、8月頃を予定しており、令和元年度の基本計画に基づく実施事業についてご報告させて頂きたいと考えております。 第3回につきましては、第2回で報告させて頂いた内容について、委員の皆様からご意見を頂き、関係課に情報提供をし、各施策の実行について、次年度予算に反映できればと考えているところです。 スケジュールについての説明は以上です。</p>
<p>溝呂木会長</p>	<p>ただいま、事務局から、スケジュールについて、説明がありました。 これについて、皆さんから、何かご意見はございますか。</p>

<p>全員</p>	<p>ご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>溝呂木会長</p>	<p>4 (4) 中小企業・小規模企業振興策の進捗状況について</p>
<p>事務局 (関口担当主査)</p>	<p>では、次に、次第の4 (4) 中小企業・小規模企業振興策の進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料7の基本計画の施策体系を説明後、 資料4の進捗状況を説明)</p>
<p>溝呂木会長</p>	<p>ただいま、事務局から、中小企業・小規模企業振興策の進捗状況について、説明がありました。</p> <p>これについて、皆さんから、何かご意見はございますか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>資料を見ますと、担当課が多岐に渡っています。</p> <p>平成30年度の実施状況、平成31年度の実施予定、これらを事務局で把握をする等の確認作業は、ブランド推進課と他の担当課でヒアリングと申しますか、情報交換などはどのように行われているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (関口担当主査)</p>	<p>今後、事務局の方でも、関係各課と連携をしながら、基本計画に基づく施策を推進していかなければならないと考えておりますので、今回、基本計画に基づきまして取組事業の報告を頂いた関係課と事業内容を確認の上、皆様にご報告できればと思います。</p>
<p>水野委員</p>	<p>興味深い質問となってしまうのですが、埼玉県ビジネスコンテストに経済団体の方から応募をしております、久喜市をもう少し盛り上げて頂いて、新しい事業化、そして中小企業の受け皿となる補助をもう少し考えて頂けたらなということで、実際のところ次年度はビジネスコンテストをいつ頃予定しているのでしょうか。恒例化して頂けると私どもの団体も協力させて頂きたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (榎本課長)</p>	<p>正式な日程についてはお答えでき兼ねますが、詳細が決まりましたら皆様方に周知したいと考えております。</p> <p>1点補足をさせて頂きたいのですが、ビジネスコンテス</p>

<p>谷野委員</p>	<p>ト事業は今年度初の取組事業というところがありまして、第1回目は11月に発表をして、書類選考の際には16件の応募を頂き、本当に有り難かったです。最終選考に残った5件の発表を頂いて、最優秀賞1名、優秀賞2名さらにアイデア賞2名、計5名が受賞されたという経過の中で、今回ビジネスコンテストを行った後に、色々なご意見を頂いております。</p> <p>例えば、企業さんを巻き込みながら協賛して一緒にやっていく方法もありますし、他の自治体さんでやられているのが、第1部、第2部という構成の中で、第1部は審査、第2部において企業さんとのマッチングといいますか打合せ会的なものなど、色々な形が考えられるところがございます。そのため、次回以降、こういった形で実施していくかは、課内で検討しているところです。</p> <p>今後の実施につきまして、来年度予算要求をしている状況でございます、議決後ではないとはっきり確定ということとは言えません。現時点では、更にブラッシュアップしたビジネスコンテストを展開したいと考えており、スケジュールについてはこの場では言えない状況ですのでご理解頂ければと思います。</p> <p>先ほど冒頭で、会長さんの方からコラボレーションを構築しながら事業を拡大していくという事をおっしゃっていましたが、資料4の2ページのところで、2-3の技術・商品開発・ブランド化という特化性のところで、コラボレーションに繋がっていくのかなと考えられますので、ぜひこちらの方も目をかけて頂ければと思っております。</p> <p>それから、全体的に資料4で、振興されているのが、観光、高柳地区、企業誘致、商工・労働、販路拡大そしてデマンド交通。デマンド交通の内容を見させて頂くと、想像の域ですが、高齢者へのアプローチなのかなと感じました。ただ久喜市がさらに発展性を得るということにおきまして、幼児の方、子供さんですね。デマンド交通というところに、高齢者向け、子供さん向け、世帯に対してお母さんが車を持っていない、自転車しか持っていないというご家庭もあるかも知れないですね。そういうところの数字を拾い上げて頂いて、ぜひですね、菖蒲地区、久喜の高速道路近くという所で少子化が進んでいるという状況にありますので、そこに対してのデマンド交通というのを合わせてお考え頂きたいなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。担当課へ、既存事</p>

(関口担当主査)	業の肉付けとして何かできないかを情報提供したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
松本委員	資料4の5ページの基本施策3「つながり・連携を促進する」の久喜市観光協会補助事業で、どのような使い道をしているか。あと8ページの空き店舗を活用して創業する方への補助として5件ほど利用があったということですが、1件あたりどの位の費用だったのかということと、そこに入った方のその後の調査をしているのか。空き店舗の利用に関してもう少し幅広く考えていってもいいような気がします。
事務局 (榎本課長)	1点目の観光協会の補助事業ですが、観光協会で実施している事業もありますが、観光資源の創造や地域社会の発展のために、観光協会が補助金を出している事業となります。
	内容的には、各地区のお祭り、例えば、菖蒲での夏祭り、ブルーフェスティバル、栗橋の夏祭り、久喜の提灯祭り、鷲宮の八坂祭などの地域のお祭りやコミュニティイベントがあります。その中の全部ではありませんが、その一部を事務局になって頂いて実行委員会を開催し、観光協会の方で事業を行っているというイメージです。そういった事業に対しまして、当然お金が必要になってきますので、事業実績を提出して頂き、この事業に使われたということを確認させて頂いています。そのような補助事業となっております。
	次に2点目の創業支援ですが、こちらにつきましては補助金の交付要綱がございまして、空き店舗を活用して新たに創業する方に対しまして、賃借料、改修に係る経費また宣伝代などの広報費の2分の1を補助する制度がございまして。上限といたしまして100万円となっております。30年度の実績が5件ということではありますが、こちらの5件は業種が色々ありまして、洋菓子屋さんであったり、飲食業であったりと。実際には30年度は6件申請があった中の5件が補助金を受けているという状況の中で、1件だけ未開業ということで交付決定をしませんでした。そのため1件あたりの費用となりますと、なかなか難しいところがございます。
	それから、空き店舗の活用に関してもう少し幅広くというご質問ですが、空き店舗のほか空き家もですが、市の課題となっております。特に空き店舗を活用していくことに関しましては、まちづくりにも繋がってくる話でございますので、まず市役所内の関係部署と連携を図り、さらに外

	<p>部の関係機関の方たちも巻き込んでいかないと中々解決できないということがありますので、連携を密にして空き店舗の活用・解消に向けた取組をやっていきたいと思っております。ただ、具体的に何をやっていくかについては申し上げることはできませんが、今後については、方向性が出てきた時に皆様方にご報告させて頂ければと思っております。</p>
<p>松本委員</p>	<p>市役所の空いているスペースはどうなっているのですか。</p>
<p>事務局 (榎本課長)</p>	<p>今後課題となっていることの1つでございます。 久喜ブランド推進課は今年4月にできたのですが、アセットマネジメント推進課も4月にできておまして、市内の老朽化している施設について、多額の修繕費用が掛かったり、利用率を含め同様の施設が地域全部にあるのが適しているのかなど、そういったことを総合的に考えながら統廃合を含めた検討をしています。そのような中で決まっていくと思しますので、一担当課でお答えすることができない状況です。 なお、現在、市役所の空いているスペースを活用している例としましては、鷺宮総合支所などの空きスペースをフィルムコミッションとして利用しております。</p>
<p>前田委員</p>	<p>資料4の8ページ、5-2の企業誘致事業に関して、現状では3地区に進出した企業を対象にしているということですが、令和2年度以降の方向性の中に、都市計画課と連携し、新たな産業団地が整備され次第交付の体制を整えと書いてあります。都市計画課との連携の見通しと申しますか、すぐ先の話なのか、どのような話になっているのかを伺いたい。</p>
<p>事務局 (関口担当主査)</p>	<p>企業誘致事業については、今後、都市計画課と連携しながら進めていくこととなりますが、関係事業としまして、5-1立地環境の整備の中に高柳地区開発整備事業がございます。こちらの事業は都市計画課が担当している事業となりますが、近々という話ではなく、今年度の実施予定内容にあります。県の企業局と高柳地区の開発整備に向け可能性調査を実施していくという状況でございますので、そちらの状況を踏まえまして連携して進めていくこととなりますので、具体的な見通しについては、現在お答えでき兼ねるところでございます。</p>

中村委員	<p>資料の作りなのですが、当初の事業の目的に対して、それが出来ているかどうかの「○、×、△」でもいいのですが、評価を付けた方が分かり易いのかなと思います。</p> <p>例えば、スタンプラリーでいえば、時系列で参加者の増減数を作ると、当然参加者が増えたのであれば、これは向上したんだなど。そういう形の方が分かり易いと思います。そういったものを作ると見易いと思いますので、検討して頂ければと思います。</p>
事務局 (関口担当主査)	<p>確かにご意見のとおり、「○、×、△」等の評価があれば、事業の実施状況について分かり易いと思います。今後、資料作成の際は、今回のご提案を踏まえまして作成していければと思いますので、ご理解をお願いします。</p>
事務局 (榎本課長)	<p>補足をさせていただきます。</p> <p>計画の36ページをご覧頂きながら、資料の2ページを見て頂くと分かり易いと思います。今回の資料の作りでいきますと、例えば36ページの2-4地域産業のPRがあります。ここに3つの柱がありまして、資料2ページの下から2番目の事業を見ますと、ふるさと納税のみの記載となっておりますが、当然に目指すところはこんなに事業が少ないはずがなく、計画に謳われているものを今後やっていくということで、イメージ的には追加していく形になります。今後、評価も含めまして、体裁を整えた形で、施策を実行していない項目につきましては、追加して皆様にお知らせしていくことで考えていますので、補足で説明させて頂きました。</p>
松本委員	<p>中村委員の続きですが、行革委員でやっている資料など、他部署でやっているものを参考にしてみたいでしょうか。</p>
事務局 (関口担当主査)	<p>他課のものを参考にしながら、基本計画の進捗状況について分かり易い資料づくりに努めていきたいと思います。</p>
谷野委員	<p>お願いになるのですが、子供が宿泊を伴うスポーツ研修で宿泊施設を利用すると、久喜市ではなく市外で宿泊研修をやっているんです。</p> <p>例えば、サッカー、空手、柔道そして野球もそうですけれど、先ほど松本委員さんから空き店舗や空いている施設の有効利用という事を申し上げておりましたが、産業で言うとスポーツ産業に繋がっていくと思います。今、教育委員会さんがある旧東京理科大跡地ですが、ここは校庭がありますし、もしかしたら体育館もあります。こうした施設</p>

	<p>のインフラを整備しながら宿泊できる研修施設を設けて頂けると、外からの客入りも見込めるのではないかと思いますので、ぜひご検討頂けると有り難いです。</p>
事務局 (関口担当主査)	<p>なかなかそういった発想が乏しいところがありまして、今後、参考とさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。</p>
溝呂木会長	<p>他にご意見はありますか。</p>
全員	<p>(意見なし)</p>
	<p>4 (5) その他</p>
溝呂木会長	<p>では、次に、次第の4 (5) その他についてでございます。 今回新たに委嘱された方もいらっしゃいますので、どんな事でも結構ですので、ご意見があればご発言をお願いします。</p>
全員	<p>(意見なし)</p>
溝呂木会長	<p>では、これをもちまして、本日予定した次第の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>5 その他</p>
司会 (榎本課長)	<p>最後に、次第の5 その他ですが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (関口担当主査)	<p>次第の5 その他ですが、次回の会議日程につきまして、資料3でご説明をさせて頂きましたが、年明けの令和2年3月頃を予定しております。 具体的な日程につきましては、会長、副会長と日程調整し、決定後、できる限り速やかに皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。 次に、債権者登録と個人番号入力シートの提出のお願いです。 事前に書類を送付させて頂きましたが、委員報酬をお支払いするにあたり、債権者登録と個人番号入力シートが必</p>

<p>司会（榎本課長）</p>	<p>要となります。今回新たに委員になられた方で、これまで登録をしたことがない方、また、既に債権者登録をされている方で、内容に変更がある方は、お帰りの際、事務局までご提出をお願いします。 以上です。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。 お疲れ様でした。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和2年 1月 8日</p> <p>久喜市中小企業・小規模企業振興会議</p> <p style="text-align: right;">会長 溝呂木 健一</p>	